

警報発表時の児童生徒の登下校及び休業について

岐阜県立揖斐特別支援学校

当校では、特別警報及び警報の発表や発表が予想されるときには、下記のように対応します。

記

1 特別警報 及び 警報の種類について

特別警報	(暴風・暴風雪・大雨・大雪)
警報	(暴風・暴風雪・大雨・大雪・浸水・洪水)を対象とします。

2 児童生徒が登校する以前に警報が発表されている場合

解除時刻	授業体制	スクールバス運行状況
午前6時30分まで	平常授業	登下校とも運行
午前6時30分から 午前9時まで	解除時刻から2時間後に授業開始 (給食は用意可能)	下校時のみ運行
午前9時から 午前11時まで	13時30分から授業等開始 (給食はなし)	下校時のみ運行
午前11時以降に警報 が解除された場合	当日の授業は中止	運行中止

3 児童生徒が登校時に警報が発表された場合

自力登校中の場合	登校して学校で待機します。自宅の方が近ければ自宅に戻ります。
スクールバスが運行中 の場合	警報が発表された地域を避けて運行し、学校で待機します。 指定した場所に保護者に迎えに来ていただく等の対応をします。

4 授業中に警報が発表された場合

授業中の場合	原則として学校で待機とします。 警報解除後は保護者の迎えをお願いします。
--------	---

5 警報の発表が予想される場合

気象状況、交通機関や道路の状況等から総合的に判断し、登校前の場合は休校または授業開始時刻の変更、授業中の場合は状況に応じて対応（授業を切り上げて早めの下校等）します。

6 警報発表は以下の3地域に注意する

① 学校所在地（揖斐川町） ② 自分の居住地域 ③ 自分の通学経路

*各地域に警報が発表された時や、予想される時の具体的な対応については「すぐメール」や電話を使い、保護者への連絡を行います。

*警報の解除後も安全に登校できないと判断される場合には、自宅待機となりますが、欠席扱いとなりません。